

別表1 (第4条関係)

火災予防点検表

実施項目及び確認箇所				検査結果
建物構造	(1)	基礎・柱・はり・壁・床 コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。		
	(2)	天井 仕上げ材に、はく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。		
	(3)	窓枠・サッシ・ガラス 窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下、又は枠自体のはずれのおそれのある腐食、緩み、著しい変形等がないか。		
	(4)	外壁・ひさし・パラペット 貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。		
	(5)	屋外階段 各構成部材、手すりの破損・腐食・ひび割れはないか。		
防火設備	(1)	防火戸等は、円滑に開閉できるか。また、最後まで閉まるか。 〔確認要領〕 ○ 常時閉鎖式は最大限まで開放して閉まるのを確認する。 ○ 煙感知器連動閉鎖式は、防火戸を止めているマグネット等を手動により外し自動的に閉鎖するのを確認する。		
	(2)	防火戸等の閉鎖の障害となる物品等を放置していないか。		
避難施設	(1)	廊下・通路 ① 有効幅員が確保されているか。		
		② 避難上支障となる設備・機器等の障害物を配置していないか。		
	(2)	階段 ① 手すりの取り付け部の緩みと手すり部分の破損がないか。		
		③ 階段室に設備・機器等の障害物を配置していないか。		
	(3)	避難階の避難口（出入口） ① 扉の開放方向は避難上支障ないか。		
		③ 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。		
④ 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。				
火気設備・器具	(1)	厨房設備（コンロ、レンジ等）、給湯器等 ① 可燃物品から適正な距離が保たれているか。また、周辺部は炭化していないか。		
		② ガス配管等は、亀裂、老化、損傷していないか。		
		③ 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。		
	(2)	暖房器具（ガスストーブ、石油ストーブ等） ① 自動消火装置は、適正に機能するか。		
		② 火気周囲は、整理整頓されているか。		
電気設備	(1)	電気器具のコードの亀裂、劣化、損傷はないか。		
	(2)	タコ足の接続を行っていないか。		
	(3)	許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。		
その他	(1)	危険物 ① 容器の転倒、落下防止措置はあるか。		
		② 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。		
		③ 整理清掃状況は適正か。		
検査実施者氏名	検査実施日	検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認
	年 月 日		年 月 日	

(備考) 不備欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告する。

(凡例) ○…良 ×…不備欠陥 ⊗…即時改修